薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

> 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会報告について

平成26年6月12日付け厚生労働省発食安0612第7号をもって諮問された、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づくハロスルフロンメチルに係る食品規格(食品中の農薬の残留基準)の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ハロスルフロンメチル

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名:ハロスルフロンメチル[Halosulfuron-methyl(ISO)]

(2) 用途:除草剤

スルホニルウレア系除草剤である。アセトラクテートシンターゼの阻害により生長 を停止させ、枯死させると考えられている。

(3) 化学名:

Methyl 3-chloro-5-(4,6-dimethoxypyrimidin-2-ylcarbamoylsulfamoyl)-1-methylpyrazole-4-carboxylate (IUPAC)

Methyl 3-chloro-5-[[[(4,6-dimethoxy-2-pyrimidinyl)amino]carbonyl]amino]sulfonyl]-1-methyl-1*H*-pyrazole-4-carboxylate (CAS)

(4) 構造式及び物性

$$\begin{array}{c|c} \text{CI} & \text{CO}_2\text{CH}_3 \\ & \text{N} & \text{OCH}_3 \\ & \text{N} & \text{SO}_2\text{NHCONH} - \text{N} & \text{OCH}_3 \\ & & \text{CH}_3 & \text{OCH}_3 \end{array}$$

分子式 $C_{13}H_{15}C1N_6O_7S$

分子量 434.81

水溶解度 $1.02 \times 10^{-2} \text{ g/L (pH6.47} \sim 6.52 \times 20^{\circ}\text{C})$

分配係数 $log_{10}Pow = 1.67$ (pH 5、22.8℃)

 $\log_{10} \text{Pow} = -0.0186 \text{ (pH 7, } 22.8^{\circ}\text{C)}$

 $\log_{10} \text{Pow} = -0.542 \text{ (pH 9, } 22.5^{\circ}\text{C)}$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

ラズベリー、ブルーベリー等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申 請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 5.0%ハロスルフロンメチル水和剤

		(t = nt th	適用	使用	量	本剤の	使用	適用	ハロスルフロンメ チルを含む
作物名	適用雑草名	使用時期	土壌	薬量	希釈 水量	使用 回数	方法	地帯	農薬の総 使用回数
さとうきび	C		全土壌 (砂土を 除く)	150~200 g/10a		2回以内	雑草	九州、沖	
	ハマスケ゛	ハマスケ゛3~5 葉期 ただし、収穫 90 日前ま で	娇 \ /	100~200 g/10a			EX./II	湘	
直播水稲	水 広 年生 本 で で で が イ イ で で で が イ イ で で か が カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ	乾田直播の 入水 10~2 日前 (イネ 2 葉期以降、 雑草草丈 30cm 以下)	壤土~ 埴土	90~180 g/10a	100 L/10a	1回	雑茎散 兼 全 土 散	近畿・中国・四国、九州東北、北陸関東・東山・東海、	2 回以内

② 1.2%ハロスルフロンメチル・5.0%カフェンストロール・10.0%ダイムロン・4.0%ベンゾビシクロンフロアブル

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用回数	使用 方法	適用地帯	ハロスルフロンメチルを 含む 農薬の総使用 回数
移植水稲	水及マホウミ(へ北オク北レシセ北オよーなびツタリズ北ラ海がガーンがリズ北ラ海がガーンがリーででである。アン・カガ海オ道がフをはかり、東は、カリ除カ北が、リ陸ミるをは、カイをロ北といいでは、カイをは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、大くのでは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、	移植後 5 日〜 ル*ェ2.5 葉期 ただし、 移植後 30 日まで	砂壌土~ 埴土	500ml/ 10a	1 回	原液湛水散布又は無人ヘリコプターによる滴下	全普及期地で対対が、対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が	2 回以内

③ 0.90%ハロスルフロンメチル・1.8%シハロホップブチル・1.0%ジメタメトリン・2.0%ベンゾビシクロン粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用回数	使用方法	適用 地帯	nu スルフロン / 纤 ルを含む 農薬の総使 用回数
移植水稲	水及マホウミ(へ(ヒセオキ(ク(コ(シアに)が及った)がルカガ海オ海ム グラ・カウ・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・ア道・	移植後 15 日〜 ノビエ 3.5 葉期 ただし、収穫 60 日 前まで	砂壌土塩土	1kg/ 10a	1 回	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	全域の 単通び 規帯 地帯	2 回以内
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ	稲3葉期~ ノビエ3.5葉期 まで ただし、収穫60日 前まで					全域	

(2) 海外での使用方法(米国)

75.0%ハロスルフロンメチル水和剤

作物名	使用量	総使用量	使用時期	本剤の 使用回数
キャンベリー類 (ブラックベリー及びラズベリー等 を含む)	35~140 g/ha (26.25~105 g ai/ha)	140 g/ha	収穫 14 日前	2 回以内 ^{注)}
ブッシュベリー類 (ハイブッシュブルーベリー等を含 む)	35~70 g/ha (26.25~52.5 g ai/ha)	(105 g ai/ha)	まで	2回以內一

ai:active ingredient (有効成分)

注) 散布間隔は少なくとも 45 日間空けること

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物 ハロスルフロンメチル

② 分析法の概要

【国内】

試料からリン酸酸性下含水アセトニトリルで抽出し、酢酸エチルに転溶後、溶媒を留去する。ジエチルエーテルを加え、メタノール・0.5%リン酸水素二ナトリウム水溶液 (1:9) 混液で抽出後、塩酸酸性として酢酸エチルに転溶し、 C_{18} カラム及び強塩基性陰イオン交換体 (QMA) カラムで精製する。又は、アセトニトリルで抽出後、 C_{18} カラム及びグラファイトカーボンカラム、さらに NH_2 カラム及びアルミナAカラムで精製する。高速液体クロマトグラフ (UV) を用いて定量する。

定量限界: 0.01~0.05 ppm

【海外】

試料からアセトニトリル・水 (3:1) 混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶後、フロリジルカラムで精製する。0.5mo1/L 炭酸カリウム溶液を加えて一晩攪拌してハロスルフロンメチルを RRE*に変換し、ジクロロメタンに転溶後、シリカゲルカラムで精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) を用いて定量する。

※ RRE: Rearrangement Ester

Methyl 3-chloro-5-(4,6-dimethoxypyrimidin-2-ylamino)-1-methylpyrazole-4-carboxylate (IUPAC)

$$H_3CO_2C$$
 CI
 N
 CH_3
 OCH_3

定量限界: 0.05 ppm (ハロスルフロンメチルとして)

(2) 作物残留試験の結果

国内で実施された作物残留試験結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験結果の概要については別紙 1-2 を参照。

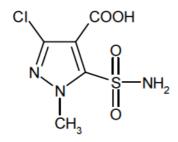
4. 動物飼養試験(家畜残留試験)

(1) 乳牛における残留試験

①分析対象の化合物

ハロスルフロンメチル

(酸加水分解により3-クロロスルホンアミド酸を生成する代謝物を含む)



3-クロロスルホンアミド酸

(3-クロロー1ーメチルー5ースルファモイルヒ。ラソ、ールー4ーカルホ、ン酸)

②乳牛における残留試験

乳牛に対して飼料中濃度としてハロスルフロンメチルが0、0.5、1.5、5.0ppmに相当する量を含有するゼラチンカプセルを28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるハロスルフロンメチル及び代謝物の含量を測定した(定量限界:0.01ppm)。また、投与開始前日並びに投与開始後0、1、3、7、10、14、17、21、24、26日目に採乳し、乳中に含まれるハロスルフロンメチル及び代謝物の含量を測定した(定量限界:0.01ppm)。その結果を表に示す。

表. 組織中のハロスルフロンメチル及び代謝物の残留(ppm)

	0.5ppm 投与群	1.5ppm 投与群	5. 0ppm 投与群
筋肉	_	<0.01	<0.01
脂肪	_	<0.01	<0.01
肝臓	<0.01-0.01	0. 02-0. 04	0. 06-0. 11
腎臓	0. 01-0. 02	0. 03-0. 11	0.05-0.24
乳	_	_	<0.01

上記の結果に関連して、米国では乳牛における MTDB 注1)を 0.93ppm と評価している。

注 1) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB) 飼料として用いられる全ての飼料品目に最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

- 注2) 表中、「一」は分析を行っていないことを示す。
- 注3)分析は、ハロスルフロンメチル及び代謝物を3-クロロスルホンアミド酸に分解後、メチルエステル化して測定されている。測定値はハロスルフロンメチルに換算したもの。

(2) 産卵鶏における残留試験

産卵鶏における移行性試験は実施されていないが、別途代謝試験が実施されている。 ¹⁴Cで標識したハロスルフロンメチルを飼料中濃度として10ppmに相当する量 (1.1mg/day)を産卵鶏に対して4日間投与したところ、肝臓及び腎臓においてそれぞれ 0.004ppm及び0.001ppm検出され、脂肪、皮膚及び筋肉において<0.006ppmとの結果であった。

上記の結果に関連して、米国では産卵鶏におけるMTDBを0.24ppmと評価している。

5. ADI の評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項の規定に基づき、食品安全委員会 あて意見を求めたハロスルフロンメチルに係る食品健康影響評価について、以下のとお り評価されている。

無毒性量: 10.0 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口 (試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数:100

ADI: 0.1 mg/kg 体重/day

6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアーモンド、アスパラガス等に、オーストラリアにおいてとうもろこし、綿実等に、ニュージーランドにおいてとうもろこしに基準が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ハロスルフロンメチルとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてハロスルフロンメチル(親化合物のみ)を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までハロスルフロンメチルが残留していると仮定した場合、食品摂取頻度・摂取量調査結果^{注1)} における各食品の平均摂食量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全 くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI(%) ^{注2)}
国民平均	0.7
幼小児(1~6 歳)	1.4
妊婦	0.6
高齢者(65 歳以上)	0.8

注1) 平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書より

注2) TMDI試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

ハロスルフロンメチル作物残留試験一覧表

典 化粉	試験		試験条件	最大残留量 ^{注1)} (ppm)		
農作物	圃場数	剤型 使用量・使用		回数	経過日数	【ハロスルフロンメチル】
さとうきび	2	5%水和剤	400g/10a	2回	118日	圃場A:<0.01(#) ^{注2)}
(茎部)	Δ	0 70 /1、411年11	散布	∠ <u>⊢</u>	81日	圃場B: <0.01(#)
さとうきび	2	5%水和剤	400g/10a	1回	462日	圃場A: <0.01(#)
(茎部)	4	5 /6/八八十月リ	散布	IJ	468日	圃場B: <0.01(#)
水稲	2	1.2%フロアブル	750mL/10a	1回	59日	圃場A: <0.01(#)
(玄米)	4	1. 2% / L / / / / /	湛水散布	TIEI	64日	圃場B: <0.01(#)
水稲	2	0.9%粒剤	1kg/10a	1 (급	59日	圃場A: <0.01
(玄米)	<u> </u>	0.9%小工月1	湛水散布	1回	64日	圃場B: <0.01
水稲	2	0.9%粒剤	1kg/10a	2回	59, 73 日	圃場A: <0.01(2回、59日)(#)
(玄米)	Δ	0.9%44/月1	湛水散布		61, 75 日	圃場B: <0.01(2回、61日)(#)
水稲	2	1.2%フロアブル	500mL/10a湛水散布	1 + 1	29, 45, <u>60</u> 日	圃場A: <0.01(2回、29日)
(玄米)	4	+0.9%粒剤	+1kg/10a湛水散布	1+1回	29, 44, 59日	圃場B: <0.01(2回、29日)

注1)最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2)(#):これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

ハロスルフロンメチル海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験		試験条件			最大残留量(ppm) ^{注1)}
AX 1 F 100	圃場	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
					28日	圃場A:0.076(3回、28日)(#) 注2)
					36日	圃場B:<0.05(3回、36日)(#)
					29日	圃場C:<0.05 (3回、29日) (#)
			0.125 lbs/A 散布		57日	圃場D:<0.05(3回、57日)(#)
未成熟					31日	圃場E:<0.05(3回、31日)(#)
とうもろこし (穂)	11	75%顆粒水和剤	+0.064 lbs/A 散布		21日	圃場F:<0.05(3回、21日)(#)
(76)					30日	圃場G:⟨0.05 (3回、30日) (#)
					34日	圃場H:<0.05 (3回、34日) (#)
						圃場1:<0.05(3回、34日)(#)
					52日	圃場J:<0.05(3回、52日)(#)
	1				59日	圃場K:<0.05 (3回、59日) (#)
					110日	圃場A∶<0.05(1回、110日)
					86日	圃場Β:<0.05(1回、86日)
					107日	圃場C:<0.05(1回、107日)
			101日	圃場D:<0.05(1回、101日)		
いんげんまめ	10	75%顆粒水和剤	0.032 lbs/A 散布	<u>1</u> 回	95日	圃場E:<0.05(1回、95日)
(乾燥子実)			0.002 105/A BATH			圃場F:<0.05(1回、95日)
					113日	圃場G:<0.05(1回、113日)
					104日	圃場H:<0.05(1回、104日)
					89日	圃場Ⅰ:<0.05(1回、89日)
					88日	圃場J:<0.05(1回、88日)
						圃場A:<0.05(1回、2日)
						圃場B:<0.05(1回、2日)
						圃場C:<0.05(1回、2日)
アスパラガス	8	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	1回	2,4日	圃場D:<0.05(1回、2日)
			22.7.2.7.1.		_, _, _,	圃場E:<0.05(1回、2日)
						圃場F:<0.05(1回、2日)
						圃場G:<0.05(1回、2日)
						圃場H:<0.05(1回、2日)
					31日	圃場A:<0.05(2回、31日)
					28日	圃場B:<0.05(2回、28日)
					<u>30</u> 日	圃場C:<0.05
					<u>30</u> , 33, 37, 44日	圃場D:<0.05
					<u>30</u> 日	圃場E:<0.05
トマト	12	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	<u>30</u> , 33, 37, 44日	圃場下:<0.05
(果実)					32日	圃場G:<0.05 (2回、32日)
						圃場H:<0.05 (2回、32日)
					28日	圃場Ⅰ:<0.05(2回、28日)
					31 目	圃場J:<0.05(2回、31日)
					29日	圃場K:<0.05(2回、29日)
	1			-	30日	圃場L:<0.05
					<u>30</u> 日	圃場A:<0.05
					31日	圃場B:<0.05(2回、31日)
ピーマン	6	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	28日	圃場C:<0.05 (2回、28日)
		,, .,, 13	/ 124.14			圃場D:<0.05 (2回、28日)
					32日	圃場E:<0.05(2回、32日)
					28日	圃場F:<0.05 (2回、28日)
					<u>30</u> 日	圃場A:<0.05
とうがらし	3	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	31日	圃場B:<0.05(2回、31日)
					28日	圃場C:<0.05 (2回、28日)

農作物	試験	4-1	試験条件		(m) = 100	最大残留量(ppm)
JZ 173	圃場	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
					27日	圃場A:<0.1 (2回、27日) (#)
					42 目	圃場B:<0.1(2回、42日)
きゅうり	6	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	21日	∭圃場C:<0.1(2回、21日)(#)
C 47 7		10 /0/8/12/10/11	0.011 155/11 (12.11)	=	39日	圃場D:<0.1(2回、39日)
					35日	圃場E:<0.1(2回、35日)
					22日	圃場F:<0.1(2回、22日)(#)
					14日	圃場A:<0.50 (2回、14日) (#)
11		550/ WZNA 1. 5-70	0 0 4 7 11 /4 #/	۵.	37日	圃場B:<0.50(2回、37日)
サマースカッシュ	4	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回		圃場C:<0.50(2回、22日)(#)
					22日	圃場D:<0.50 (2回、22日) (#)
サマースカッシュ	1	75%顆粒水和剤	0.032 lbs/A 散布	2回	37日	圃場A:<0.50 (2回、37日)
					67 目	圃場A:<0.1 (2回、67日)
カンタロープ	3	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	01 H	圃場B:<0.1 (2回、62日)
74 0 7 12 7		1.0 /0.4與4至/10/4日月1	0.041 105/11 HX/III	200	62 目	圃場C:<0.1 (2回、62日)
						■場○、○・1(2回、62日)
カンタロープ	1	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	45日	岡相小(0 1 (9回 45日) (4)
						圃場A:<0.1 (2回、45日) (#)
カンタロープ	2	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布	2回	<u>57</u> 日	圃場A:<0.05
				 _	_	圃場B:<0.05
					28日	圃場A:<0.05(1回、28日)
					29 日	圃場B:<0.05(1回、29日)
					31日	圃場C:<0.05(1回、31日)
未成熟いんげん	8	75%顆粒水和剤	0.049 lbs/A 散布	1回	32 日	圃場D:<0.05(1回、32日)
)KBQXX 701) 70		1.0 /0.4與4至/10/4日月1	0.043 103/N HX/III	1121	29日	圃場E:<0.05(1回、29日)
					29 🖂	圃場F:<0.05(1回、29日)
					28日	圃場G:<0.05(1回、28日)
					32 日	圃場H:<0.05(1回、32日)
					105日	圃場A:<0.05 (3回、105日) (#)
					86日	圃場B:<0.05(3回、86日)(#)
						圃場C:<0.05(3回、84日)(#)
					84日	圃場D:<0.05 (3回、84日) (#)
					96日	圃場E:<0.05(3回、96日)(#)
					42日	圃場F:<0.05(3回、42日)(#)
4 4 ct			0.047.11. /4.#6-		28日	圃場G:<0.05(3回、28日)(#)
綿実 (種子)	14	75%顆粒水和剤	0.047 lbs/A 散布 +0.063 lbs/A 散布	1+2回	104日	圃場出:<0.05 (3回、104日) (#)
(122.7)			11 12 12 12 12 12 12 12			圃場1:<0.05 (3回、104日) (#)
					89日	
					70日	圃場J:<0.05(3回、70日)(#)
					52日	圃場K:<0.05(3回、52日)(#)
					113日	圃場L:<0.05(3回、113日)(#)
					54日	圃場M:⟨0.05 (3回、54日) (#)
					69日	圃場N: <0.05 (3回、69日) (#)
綿実	2	75%顆粒水和剤	0.094 lbs/A 散布	1+2回	96日	圃場A: <0.05(3回、96日)(#)
(種子)			+0.125 lbs/A 散布		42日	圃場B:<0.05(3回、42日)(#)
					1, 5, 10, 15日	圃場A:<0.05(3回、1日)(#)
			0 062 11-/4 #4-/-			圃場B:<0.05 (3回、1日) (#)
アーモンド	5	75%顆粒水和剤	0.063 lbs/A 散布 +0.125 lbs/A 散布	2+1回	1日	圃場C:<0.05 (3回、1日) (#)
			, 12 127 114		1 14	圃場D:<0.05 (3回、1日) (#)
						圃場E:<0.05 (3回、1日) (#)
						圃場A:<0.05 (3回、1日) (#)
. 0 . 2 . 5		フェロノ 甲エルム リ・チーキョ	0.063 lbs/A 散布	0.1		圃場B:<0.05 (3回、1日) (#)
ペカン	4	75%顆粒水和剤	+0.125 lbs/A 散布	2+1回	1日	圃場C:<0.05 (3回、1日) (#)
						圃場D:<0.05 (3回、1日) (#)
						圃場A:<0.05(3回、1日)(#)
ピスタチオ	3	75%顆粒水和剤	0.063 lbs/A 散布	2+1回	1日	圃場B:<0.05 (3回、1日) (#)
27.777		. 0 / 0 / 98/1 22/18/18/19/13	+0.125 lbs/A 散布		1 1	圃場C:<0.05 (3回、1日) (#)
	1					回勿(()口(1口)(#)

# 1/~#/~	試験		試験条件			目上帝の目()
農作物	圃場	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量(ppm)
こうりゃん	2	75%顆粒水和剤	50g ai/ha 散布	1回	86日	圃場A:<0.02(1回、86日)
(穀粒)		1070年與4年/10年月1	00g α1/ Hα _β χ-η	1111	96日	圃場B:<0.02(1回、96日)
こうりゃん	2	75%顆粒水和剤	75g ai/ha 散布	1回	86日	圃場A:<0.02(1回、86日)
(穀粒)	2	10 /0 木泉中亚/八八十百月中	10g a1/11a HX/II	1123	96日	圃場B:<0.02(1回、96日)
こうりゃん	2	75%顆粒水和剤	100g ai/ha 散布	1回	86日	圃場A:<0.02(1回、86日)
(穀粒)	2	10 /04與4並/八八百月1	100g a1/ lia #X/lji	1123	96日	圃場B:<0.02(1回、96日)
こうりゃん	2	75%顆粒水和剤	150g ai/ha 散布	1回	86日	圃場A:<0.02(1回、86日)
(穀粒)		10 /0 / 0 / 0 / 0 / 10 / 10 / 10 / 10 /	100g a1/ 11a 10×111	<u> </u>	96日	圃場B:<0.02(1回、96日)
					68日	圃場A:<0.036(1回、68日)
					83日	圃場B:<0.036(1回、83日)
					82日	圃場C:<0.036(1回、82日)
		75%顆粒水和剤		<u>1</u> 回	89日	圃場D:<0.036(1回、89日)
- = 10					110日	圃場E:<0.036(1回、110日)
こうりゃん (穀粒)	11		1 lbs/A 散布		118日	圃場F:<0.036(1回、118日)
					78日	圃場G:<0.036(1回、78日)
					93日	圃場H:<0.036(1回、93日)
					106日	圃場Ⅰ:<0.036(1回、106日)
					87日	圃場J:<0.036(1回、87日)
					79日	圃場K:0.059(1回、79日)
					68日	圃場A:<0.036(1回、68日)(#)
					83日	圃場B:<0.036(1回、83日)(#)
					82日	圃場C:<0.036(1回、82日)(#)
					89日	圃場D:<0.036(1回、89日)(#)
- = 10					110日	圃場E:<0.036(1回、110日)(#)
こうりゃん (穀粒)	11	75%顆粒水和剤	1.4 lbs/A 散布	1回	118日	圃場F:<0.036(1回、118日)(#)
(12)					78日	圃場G:0.040(1回、78日)(#)
					93 日	圃場H:<0.036(1回、93日) (#)
					106日	圃場I:<0.036(1回、106日)(#)
					87日	圃場J:<0.036(1回、87日)(#)
					79日	圃場K:0.059(1回、79日)(#)

H+ 11.41	試験		試験条件			最大残留量(ppm)
農作物	圃場 数	剤型	使用量・使用方法		経過日数	【ハロスルフロンメチル】
			<i>0.093-0.099 1b a.i./A</i> (104-111 g a.i./ha) 散布		<u>14</u> 日	圃場A: <0.05 (#)
					13日	圃場B: <0.05 (#)
ブルーベリー	6	75%水和剤		1回	<u>14</u> 日	圃場C: <0.05 (#)
(果実)	O	7 0 70 71、不口戶门		TIE	13日	圃場D: <0.05 (#)
					<u>14</u> 日	圃場E: <0.05 (#)
					<u>14</u> 日	圃場F: <0.05 (#)
		75%水和剤	0.093-0.097 lb a.i./A		<u>14</u> 日	圃場A: <0.05
ラズベリー	4			1回	<u>14</u> 日	圃場B: <0.05
(果実)	4		(104-109 g a.i./ha) 散布	1 [-]	13日	圃場C: <0.05
					<u>14</u> 日	圃場D: <0.05
					15日	圃場A:<0.05
ブラックベリー	4	75%水和剤	0.093-0.098 lb a.i./A	1回	<u>14</u> 日	圃場B: <0.05
(果実)	-1	7070个月月	(104-110 g a.i./ha) 散布		15日	圃場C: <0.05
					<u>14</u> 日	圃場D: <0.05

注1)最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留 試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2) (#): これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

			776.63	Ź	多考基準	単値		
食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	国際 基準 ppm	基	外国 基準値 ppm	作物残留試験成績等 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	0.05	0				<0.01, <0.01	
とうもろこし	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(#)-0.076(#)(n=11)(米国)】	
その他の穀類	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.036-0.059(n=11) (こうりゃん)(米国)】	
小豆類	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(n=10)(いんげんまめ)(米国)】	
その他の豆類	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【米国のいんげんまめ参照】	
さとうきび	0.05	0.05	0				<0.01(#), <0.01(#)	
アスパラガス	0.2	0.2						
トヘト	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(n=12)(米国)】	
ピーマン	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(n=6)(米国)】	
なす	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【米国のトマト、ピーマン及び とうがらし参照】	
その他のなす科野菜	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(n=3)(とうがらし)(米国)】	
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5 0.5	0.5 0.5			0.5 0.5	アメリカ アメリカ	【<0.1-<0.1(#)(n=6)(米国)】 【<0.50-<0.50(#)(n=5)(米国)】	
しろうり	0.5	0.5						
すいか	0.1	0.1						
メロン類果実	0.1	0.1						
まくわうり その他のうり科野菜	0.1 0.5	0.1 0.5			0.5	アメリカ	【米国のきゅうり及びかぼちゃ参照】	
未成熟えんどう 未成熟いんげん	0.05 0.05	0.05 0.05			0.05	アメリカ アメリカ	【米国の未成熟いんげん参照】 【<0.05(n=8)(米国)】	
その他の野菜	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【米国の未成熟いんげん参照】	
ラズベリー	0.05		IT		0.05	アメリカ	【<0.05(n=4)(米国)】	
ブラックベリー ブルーベリー	0.05 0.05		IT IT		0.05	アメリカ アメリカ	【<0.05(n=4)(米国)】 【<0.05(n=6)(米国)】	
クランベリー	0.05		IT		0.05	アメリカ	【米国のブルーベリー参照】	
ハックルベリー	0.05		IT		0.05	アメリカ	【米国のブルーベリー参照】 【米国のラズベリー及び	
その他のベリー類果実	0.05		IT		0.05	アメリカ	ブラックベリー参照】	
その他の果実	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【米国のトマト、ピーマン及び とうがらし参照】	
綿実	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(#)(n=16)(米国)】	
<	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【米国のアーモンド、ペカン及び ピスタチオ参照】	
ペカン	0.05	0.05			0.05	アメリカ	【<0.05(#)(n=4)(米国)】	
アーモンド くるみ	0.05 0.05	0.05 0.05			0.05	アメリカ アメリカ	【<0.05(#)(n=5)(米国)】 【米国のアーモンド、ペカン及び	
その他のナッツ類	0.05	0.05			0.05	アメリカ	ピスタチオ参照】 【<0.05(#)(n=3)(米国)(ピスタチオ)】	
その他のスパイス	0.05	0.05						
その他のハーブ	0.05	0.05						

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無	国際 基準 ppm	参考基準値 外国 基準値 ppm		作物残留試験成績等 ppm
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1 0.1 0.1	0.1 0.1 0.1			0.1	アメリカ	
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.1 0.1 0.1	0.1 0.1 0.1			0.1	アメリカ	
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.1 0.1 0.1	0.1 0.1 0.1			0.1	アメリカ	

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

ハロスルフロンメチル推定摂取量 (単位:μg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.05	8.2	4.3	5. 3	9.0
とうもろこし	0.05	0.2	0.3	0.3	0.2
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	
	0.05	0. 1	0.0	0.0	0.0 0.2
その他の豆類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
さとうきび	0.05	4.9	4.2	6.2	0.0 5.0
アスパラガス	0. 2	0. 3	~	0. 2	
		1.6	<u>.</u>	1. 6	
トマト ピーマン	0. 05 0. 05	1. 6 0. 2	1. 0 0. 1	1. 0 0. 4	
なす	0.05	0. 2	0. 1	0. 4	0. 2 0. 9
<u>であ</u> その他のなす科野菜	0.05	0. 1	0. 0	0. 1	0. 1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0. 5	10. 4		7. 1	
<u>に デノク (パーハン で 白む。)</u> かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0. 5 0. 5	4. 7	1. 9	4. 0	6. 5
かぼちゃ(スカッシュを含む。) しろうり	0.5	0. 3	0. 1	0. 1	0. 5
すいか		0.8		1.4	1.1
メロン類果実	0. 1 0. 1	0.4		0.4	0.4
まくわうり	0.1	0.0		0.0	0.1
その他のうり科野菜	0.5	1.4	0.6	0.3	1.7
未成熟えんどう	0.05	0. 1	0.0	0.0	0.1
未成熟いんげん	0.05	0. 1	0.1	0.0	0.2
その他の野菜	0.05	0.7	0.3	0.5	0. 2 0. 7
ラズベリー ブラックベリー	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.05	0.0		0. 0 0. 0	0.0
ブルーベリー	0.05	0. 1	0.0	0.0	0.1
クランベリー	0.05	0.0		0.0	0.0
ハックルベリー	0.05	0. 0	0.0	0.0	
その他のベリー類果実	0.05	0.0	0.0	0.0	
その他の果実	0. 05	0. 1	0.0	0.0	0.1
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
< b	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.05	0.0		0.0	0.0
アーモンド	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ その他のナッツ類	0. 05 0. 05	0.0	0.0	0. 0 0. 0	0.0 0.0
		0.0			,
その他のスパイス その他のハーブ	0. 05 0. 05	0.0	0. 0 0. 0	0. 0 0. 0	0.0
その他のハーブ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0 0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.1	5. 9	4.4	6. 9	4.2
111 <u>1</u>		41. 1	23. 2	35. 4	46. 5
ADI比 (%)		0. 7	1.4	0.6	

TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

これまでの経緯

平成11年 8月24日 農薬登録(さとうきび等)

平成17年11月29日 残留農薬基準告示

平成19年 3月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食

品健康影響評価について要請

平成20年 5月15日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評

価について通知

平成21年 6月 4日 残留農薬基準告示

平成25年 7月30日 インポートトレランス申請(ラズベリー、ブラックベリー等)

平成25年11月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に

係る食品健康影響評価について要請

平成26年 1月20日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評

価について通知

平成26年 6月12日 薬事・食品衛生審議会への諮問

平成26年 6月25日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長

延東 真 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

○大野 泰雄 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長

尾崎博東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授

斉藤 頁一 星薬科大学薬品分析化学教室教授

佐藤 清 一般財団法人残留農薬研究所技術顧問

高橋 美幸 農業·食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員

永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授

根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

宫井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

山内明子日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長

由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授

吉成 浩一 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○:部会長)